

延岡合衆国 北川地域振興プラン（案）に関する意見及び本市の考え方

	意見の概要	本市の考え方
1	<p>延岡市の農林畜産で一番の売り上げは、シキミ生産です。しかしながら高齢化と重労働により労働力の確保が厳しい状態です。シキミ栽培の中で一番の重労働は、予防です。シキミは、年間9回の予防を行います。また面積にもよりますが一回の予防に3～4日かかる農家もあります。また田んぼのように集中した場所に無く場所も分散しているため、JAに委託するドローンによる予防は、採算が合わず委託も厳しいかと思われますので、ドローン導入補助金を導入して重労働の軽減と効率化を図るよう提案します。現在のドローンは、ルートを設定すれば自動運転しますので一度設定すればだれでも操作が可能です。</p> <p>山間部ではようやくミカン向けドローンと農薬が販売されました。しかしながらシキミ向けの農薬はまだ未開発であるため、延岡市が民間や国と一体となりシキミ用の農薬を開発し、ドローン補助金を設定すれば今以上に生産販売につながると考えます。</p>	<p>【プランP18に記載】</p> <p>現在、しきみの予防方法は、起伏の多い園地が密集していることから動力噴霧器を用いた人力による地上散布が主流となっており、生産者で個人差はあるものの、平均的には1ha当たり約4000リットルの水と千倍から三千倍に薄めた農薬を使用し、500リットルタンクに1日3回を限度に2日半かけて、葉の表裏の隅々まで散布し、予防を行っているとお聞きしていることから、大変苦慮していると認識しております。そのことから、ドローンの活用は、スマート農業を推進していく中で、アシストスーツと並んで必要なものと捉えているところですが、個人が操縦する農薬搭載型の飛行となれば、オペレーターの資格取得や飛行にかかる国や県といった関係機関への手続きが必要となる上、搭載できる農薬の積載量から換算して何時間で何回の作業が必要か、葉の表裏まで効果的な予防ができるかなど、課題もあり検証の必要があると思っております。</p> <p>一方、農薬については、樹木類しきみ用として登録されている殺菌剤や殺虫剤、ダニ剤をそれぞれ土地の諸条件等で配合を選択し使用しておりますが、ご意見のとおり、農薬開発となれば、土壌分析や環境への調査などに加え、農薬取締法に基づき、製造から販売そして使用に至る全ての過程で規制があり、かなりの年数と莫大な費用がかかるといわれております。</p> <p>このような課題はありますが、何らかの支援策は検討したいと考えておりますので、今後まずは、農家の方々とはもとより県やJAなど関係機関と協議し、効果的かつ効率的な生産体制の構築を図って参ります。</p>
2	<p>家田は、イ. 洪水に伴う堆積土で肥沃な農地による農耕地帯、ロ. 特殊な霞堤があり多くの教訓をかかえる洪水の常襲地、ハ. 貴重な希少植物等が生息する湿原など多くの自然が残っている、ニ. ホタルが生息しホタル篋づくりの技が継承されている、ホ. 人と自然が共生している地域(ユネスコエコパークの理念に近い?)・・・などとしてその特徴を整理でき、話題性に富む地域です。これらの特徴をふまえた長期計画の策定が期待されます。</p>	<p>【プランP13、P21に記載】</p> <p>環境保全活動等の重点的に取り組む施策として、「家田の自然を守る会」、「川坂川を守る会」等と連携し環境保全活動を推進することとしています。また「ユネスコエコパーク地域の拠点づくり」として拠点施設を整備すべく現在構想を策定中ですので、その中で各地域の特色を踏まえた事業を検討したいと考えています。</p>

	意見の概要	本市の考え方
3	<p>北川の霞堤は地域独自の必要から県知事に要望し設置されたものであり、地域の防災に大きく貢献していますが、北川下流域の洪水被害緩和にも貢献していることも否定できない事実です。北川流域防災会議の会長をされている杉尾先生も講演や論文等で評価されています。国が進める国土強靱化対策・流域治水プロジェクトの中で、下流域も含めた一体的な防災計画となるように、また対策課題が大分県にも及び複雑で予算規模も大きいため、北川全体が国による直轄管理となるように国・県へ働きかけていただくと共に、それらの動きが住民にも伝わるような措置をお願いします。家田には洪水の常襲地として学べる教訓も少なくないと思います。今後の洪水対策に活かしていただければと思います。</p>	<p>【プランP12に記載】</p> <p>北川は国及び県の管理河川であります。本市からの働きかけにより、現在国が北川を含めた流域全体での治水対策を推進するために策定中の「五ヶ瀬川流域治水プロジェクト」の中に、北川独自の課題や要望等を組み入れる形で洪水対策等の方針が示されたところであります。</p> <p>今後は、国・県・住民等が一体となって、プロジェクトを積極的に推進するとともに、随時、対策の実施状況等のフォローアップを行ってまいります。</p> <p>さらに、毎年、北川を国の直轄管理とするよう、直接、宮崎県と大分県に対して要望活動を行っておりますので、今後も粘り強く働きかけて参ります。</p>
4	<p>「人・農地プラン」にもとづき、中間管理機構を通じた農地の集積・集約を進め、家田の農業の新たな発展の方向を模索しています。外部から進出して来られた耕作者＝主要な担い手と連携しながら、大型機械が使える、「スマート農業」を実践できる条件整備（農道の拡幅、畦畔の除去・大区画化、堆積土の除去等）を追求しています。この取り組みが県北のモデルとなるように計画への反映をお願いします。</p>	<p>【プランP17に記載】</p> <p>農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の減少と高齢化が進む中、担い手不足や農地の耕作放棄地が進行しており、将来にわたって地域農業を維持・発展させるためには、人農地プランの作成やスマート農業の導入、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化など、様々な角度から条件整備に取組みながら、地域が一体となり、担い手を確保することが重要と考えております。家田地区の取組みを参考にさせていただき、特に、担い手への集積率が高ければ国の財政支援が強化されることも念頭に置きながら、将来的にモデルとなるような地域農業の推進に努めて参ります。</p>
5	<p>未整備な部分として農地への流木・ごそ・泥の流入と滞留の問題があります。洪水被害があった後の市道・農道も含めた片付けのルールを明確にし、片付けが円滑に進むようにするなど計画への反映をお願いします。行政として、農地内の問題への手出しは難しいとの説明を受けていますが、農地内の流木・ごその除去については、「災害ボランティアネットワーク」を活用するなど、耕作者への可能なご支援の具体化をお願いします。</p>	<p>【プランP20に記載】</p> <p>洪水後の市道、農道、排水路の片付け等については、市が行うルールになっており、今後も適切に対応して参ります。また、農地への漂着ゴミについては、耕作者の方々と協議し、市の補助事業等を活用し除去していただき、市では、令和元年度から補助率を75%に引き上げて取り組んでいます。必要があれば、ご意見のとおり関係団体等に協力を依頼するなど、迅速な対応に努めて参ります。</p>
6	<p>霞堤築堤によって1ヶ所に絞られた開口部から洪水に伴って流入する泥が、全体的に田圃に堆積し多くの所で田圃面が農業用水路より高くなっているため用水が田圃に乗らなくなり、稲作の大きな障害となっています。これは隠れた自然災害の一つです。この堆積土を除去して元のレベルに戻すことを希望します。この肥沃な堆積土を活かすことで耕作放棄地の解消や新たな農地の創出等に役立てることができます。この改善・活用を計画に位置付けていただきたくご要望申し上げます</p>	<p>【プランP20に記載】</p> <p>堆積土の除去につきましては、災害復旧事業で原形復旧することが原則となりますので、その制度を使って地権者が元のレベルに戻すことを市としてもお願いしたいと考えています。なお、堆積土のさらなる有効活用の方法について、土地改良区等と協議したいと考えております。</p> <p>あわせてプランP20に新たに「〇農地の堆積土については、地権者や土地改良区等と協議し有効な活用方法を検討します。」を追加したいと考えています。</p>

	意見の概要	本市の考え方
7	<p>国土強靱化対策・流域治水プロジェクトにより、北川の砂利掘削事業はしばらく続くものと思われま。この砂利を有効活用することで、水に浸からない畑や土地を造成する、避難路を嵩上げするなど家田の農業や産業の振興、区民の安全性の向上等に資するように計画化をお願いします。畑の造成については、田圃に堆積している泥も活用できると思います。他地区から「肥沃な家田の堆積土をもらえないか」との声も聞かれます。</p>	<p>【プランP12～13に記載】 国土強靱化対策による河道掘削については、今後も管理者である県に対して事業の継続を働きかけてまいります。 また、撤去された砂利等の有効活用等について、県や関係機関等も含めて協議する場を設け、活用策を探ってみたいと考えております。</p>
8	<p>地域の豊かな自然を活かし、耕作放棄地の有効活用をめざして、大人も子どもも楽しめる「自由な遊び場」づくりの試行実践を行っています。既存の公園等では様々な制約があり、できることが限られています。ここは制約をできるだけ少なくした自由に遊べる空間です。自然の中で、自由に遊び・学びながら、農工食など生きるための基礎的な素養も身につけるなど、子ども達にとっては、他では経験できない貴重な体験の場にもなると思います。家田に残る伝統の技、培われた知識や技能等を活かせれば、高齢者等の生きがいや役割の発揮などにもつながります。家田は北川ICから車で4・5分の距離です。地域に住む人々の知恵や技を活かしながら、「湿原」と合わせて家田全体を様々な遊びを体験できるエリアにできないかと思っています。流入し滞留した流木・ごその片付けにも貢献できます。生まれ育った子ども達が誇りに思い、ユネスコエコパークやユネスコスクール、ビオトーク、過疎地再生等の先進にできないかと思っています。計画への反映をお願いします。</p>	<p>【プランP21、P23に記載】 ご意見にある活動は、「元気のいい三北地域づくり支援事業」を活用した活動であると存じます。今後もこの事業を継続し、支援を行いながら地域の応援や地域づくり団体の育成に取り組んでいきたいと考えています。 また「ユネスコエコパーク地域の拠点づくり」として拠点施設の整備に向けた構想を現在策定中でありますので、同構想を策定する中で、地域資源・観光資源としての活用を検討していきたいと考えています。</p>
9	<p>ホタル簞づくりは家田の貴重な伝統の技です。長年、女性グループが講師活動の中心を担ってきていましたが、本格的にホタル簞を作れる方は90歳を超えた女性一人になっていることから、後継者の養成と技の確実な継承の仕組みづくりを模索しています。趣味の範囲では技の継承・継続は困難です。麦づくりから行わなければなりません。ランブシェード化、蛍ランプとセットにするなどによりいくらか収入が得られるように新たな挑戦を行っています。できれば昔のように家田川をホタルが飛び交う川に復活させ、「蛍とホタル簞の家田」と言われるような地域づくりをめざしたいと思っています。こうしたことが総体として実現するようにプランへの反映をお願いします。</p>	<p>【プランP21、P23に記載】 ご意見にある活動は、「元気のいい三北地域づくり支援事業」を活用した活動であると存じます。今後もこの事業を継続し、支援を行いながら地域の応援や地域づくり団体の育成に取り組んでいきたいと考えています。 また「ユネスコエコパーク地域の拠点づくり」として拠点施設の整備に向けた構想を現在策定中でありますので、同構想を策定する中で、地域資源・観光資源としての活用を検討していきたいと考えています。</p>

	意見の概要	本市の考え方
10	<p>この6・7年、家田には毎年のように新たな世帯が転入してきています。過疎化が進む中山間地域としては異例の現象ではないかと思えます。転入者の中には、家田の自然や野菜・植物等を活かした事業展開を実践されている方もおられます。転入には至っていませんが、マコモダケや野菜栽培を家田で開始される方も現れています。北川ICから車で4・5分の距離です。1時間足らずで海山川等の一級の自然を楽しむことができる地域です。家田は色々な可能性を持っているものと思われまます。IT化が進み田舎でも仕事ができ、生活できるという新たな時代になりつつあります。しかしながら、地域的には閉鎖的で、転入者を進んで受け入れる状況にはなっていないと思います。今後は様々な人が転入してくる可能性があります。そうした人を受け入れ一緒に協働できるウエルカムな地域にしなければ、地域の発展は望めません。移り住み計画の中に、こうした家田の動きも是非反映させていただきたいと思えます。</p>	<p>本プランの上位計画である第6次延岡市長期総合計画(後期基本計画)では、移住希望者への情報発信・支援や移住者への支援の取り組みを行い、移住の推進や移住者が定住しやすいまちを目指すという計画を掲げております。</p> <p>ご意見にございますように特定の地区に移住者が集中する状況があることについては、移住者の方々に話を聞いたアンケートによる調査・分析等を行い、移住者のニーズの確認が必要であると考えます。また市民も移住者との交流を図り地域と共存できるようサポートに努める必要があります。移住者を増やし定住してもらうためには、行政と市民が協働して移住者をサポートする体制が必要ですので、今後地域の皆様方とその具体策について協議したいと考えます。</p>
11	<p>「次世代を担う農山漁村リーダー養成塾」を受講して以来、延岡市のご支援・ご指導を受けながら様々な取り組みを行ってきました。それを通じて、地域の課題を把握する仕組みが地域の中にあり、把握された課題にもとづき地域と行政がしっかり連携していくことが重要であるとの認識を深め、それを実際に試行してきました。農地の集積・集約、人・農地プランづくり、獣害対策、営農組合づくり、洪水対策、総合計画づくり、耕作放棄地の有効活用、伝統の技の継承等々に取り組んできましたが、家田にはこうした課題に取り組む仕組みがありませんでした。公民館の支援を受けながら、任意な形で取り組んでいます。公民館の仕組みの中に、土木部・産業部・婦人部がありますが、就労形態が多様化する中、それらは形だけでその役割が曖昧になっています。これは各公民館の個別問題かもしれませんが、地域の課題を見つめ系統的に活動を行い、行政と連携していく仕組みは、地域にとっても、行政にとっても重要であると思えます。こうしてこそ、地域は良くなり、行政の運営も効果的・効率的になるのではないかと思います。区民が行政と連携しながら課題解決に主体的に取り組むことは人づくりにもなります。平成28年に発表された「地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議」の最終報告は大いに参考になると思えます。こうした取り組みが実際に行われ、次第に広がるようにプランに位置付けていただきたく希望いたします。</p>	<p>ご指摘の点は大変重要であり、本来ならより広い地域を単位とした対応が必要とは考えますが、まずは、一定のエリア内において、国の平成28年の最終報告を踏まえた対応の可能性についてモデル的に検討したいと考えます。</p> <p>あわせて、プランP23に新たに「〇国が平成28年に発表した「地域の課題解決を目指す地域運営組織に関する有識者会議 最終報告」を参考に、地域運営組織形成への可能性について関係者と協議します。」を追加したいと考えます。</p>

	意見の概要	本市の考え方
12	<p>林業の不振に伴い、地域の生産森林組合は既に単年度赤字が続く状況になっており、これは長期的に続くことが予測されています。このままでは、いずれ地域の大きな重荷になる可能性があります。単位組合での打開は難しいようです。市全体の課題としてご検討をお願いいたします。</p>	<p>【プランP19に記載】 生産森林組合は、組合員の高齢化等の理由により、年々出役回数が減るなど、今後益々植林や下刈りといった共同作業が困難となり、管理の不徹底が顕在化し木材価値の低下が懸念されます。そのことから現在、各組合に対して、将来的なあり方等について個別の聞き取り調査を行っております。その結果を踏まえ、延岡地区森林組合など関係団体と連携し、今後の支援策や体制づくりについて検討して参ります。</p>
13	<p>北川町の将来を大きく左右するかもしれない重要な計画を策定するにふさわしく総合支所の総力をあげ、多くの町民の意見が反映されるように、アンケートや調査の実施などを行い、論議・検討等の場を設けていただくようご要望いたします。</p>	<p>延岡合衆国北川地域振興プランは、第6次延岡市長期総合計画を上位計画として策定するものです。策定にあたっては、長期総合計画策定におけるアンケート、水利組合・生産森林組合・その他団体などへのアンケートを参考にしながら、区長会での意見聴取、地域活性化協議会での審議などを実施してきたところです。本プランは毎年度進行管理を行い所要の変更を行ってまいりますので、調査や地区での意見聴取などを必要に応じ実施しながらより良い計画としていきたいと考えています。</p>